

第2回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和3年2月5日(金)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室(リモート)
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進委員7名(浦野、岡崎、尾家、加藤、岩渕、北山、苅北)
4、欠席委員	最適化推進委員16名(廣津、前田、長谷川、黒土、宮瀬、濱田、武信、村本、武本、高橋、鷹崎、井上、北村、臺、江島、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	1番 橋本委員、15番 村上委員
福永局長	今回は、コロナ禍のため本会議場と各支所の会場とのリモートにより、総会を行いたいと思います。それでは、議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。ただいまより、令和3年第2回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を1番 橋本委員、15番 村上委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について事務局から説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	1 番について、現地調査の報告を橋本委員にお願いします。
橋本委員	1 番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作するということです、審議をお願いします。
議 長	1 番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番について、当委員会は承認と致します。それでは、事務局 2 番から 4 番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2 番から 4 番について、現地調査の報告を高倉委員にお願いします。
高倉委員	2 番 3 番 4 番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。なお、2 番については、後ほど 5 条申請が出ていますので、改めて報告したいと思います。3 番 4 番については、解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、高倉委員より 2 番から 4 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、2 番から 4 番について当委員会は承認と致します。それでは、5 番の審議に入る前に、奥委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	（5 番奥委員退席）
議 長	それでは、5 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読

議 長	5番について、現地調査の報告を白木原委員にお願いします。
白木原委員	5番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は土地収用するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、白木原委員より5番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。 奥委員は入室をお願いします。
	(5番奥委員着席)
議 長	それでは、6番7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	6番7番について、現地調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)	6番7番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。なお、6番については、土地収用と、後程の5条申請ですので、改めて報告したいと思います。7番については、解約後は自作するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、奥委員より6番7番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、6番7番について当委員会は承認と致します。 続いて、8番9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	8番9番について、現地調査の報告を田畑委員にお願いします。

田畑委員	8番9番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定するということです、審議をお願いします。
議長	ただいま、田畑委員より8番9番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議長	異議なしと認め、8番9番について当委員会は承認と致します。続いて、10番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議長	10番について、現地調査の報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	10番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請するということです、審議をお願いします。
議長	ただいま、浦野推進委員より10番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議長	異議なしと認め、10番について当委員会は承認と致します。 11番12番の審議に入る前に、尾家推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	（尾家推進委員退席）
議長	それでは、11番12番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議長	11番12番について、現地調査の報告を岡崎推進委員をお願いします。

岡崎推進委員	1 1 番 1 2 番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請するということです。審議をお願いします。
議 長	ただいま、岡崎推進委員より 1 1 番 1 2 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 1 番 1 2 番について当委員会は承認と致します。尾家推進委員は入室をお願いします。
	(尾家推進委員着席)
議 長	それでは、1 3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	1 3 番について、現地調査の報告を北山推進委員をお願いします。
北山推進委員	1 3 番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、北山推進委員より 1 3 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 3 番について当委員会は承認と致します。続いて、1 4 番 1 5 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	1 4 番 1 5 番について、現地調査の報告を田上委員をお願いします。
田上委員	1 4 番 1 5 番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定するということです、審議をお願い

		<p>します。</p>
議	長	<p>ただいま、田上委員より14番15番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>異議なし</p>
議	長	<p>異議なしと認め、14番15番について当委員会は承認と致します。続いて、16番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>16番について、現地調査の報告を玉麻委員をお願いします。</p>
玉麻委員		<p>16番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定するということです、審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、玉麻委員より16番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>異議なし</p>
議	長	<p>異議なしと認め、16番について当委員会は承認と致します。続いて、17番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、17番について現地調査の報告を村上委員をお願いします。</p>
村上委員		<p>17番について報告いたします。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定するということです、審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、村上委員より17番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>異議なし</p>

議 長	異議なしと認め、17番について当委員会は承認と致します。
議案審議	
議第2号	農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について
議 長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、
	審議に入る前に、村上委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触
	しますので一時退室をお願いします。
	(村上委員退席)
議 長	それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件に
	ついて、事務局より説明をお願いします
農政振興課	(農政振興課 担当 説明)
(森下)	
議 長	一括審議でありますので、それぞれ、議案を確認してください。
議 長	ただいま農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課
	担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認
	といたします。
	村上委員は入室をお願いします。
	(村上委員 着席)
議 長	それでは、農用地利用集積計画(案)の所有権移転に関する件について、
	事務局より説明をお願いします。
農政振興課	(農政振興課 担当 説明)
(森下)	
議 長	ただいま、農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興
	課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第3号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件の1番について、事務局より議案についての説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	1番について、現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 続いて、2番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	2番について、現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 続いて、3番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	3番について現地調査の報告を 奥委員をお願いします。
奥 委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま3番について、奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 続いて、4番5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	4番5番について、現地調査の報告を多村委員をお願いします。
多村委員	(4番、5番の申請地の場所について説明) 4番については、譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。5番については、譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。4番、5番の譲受人はそれぞれ農地取得要件を満たしているため、問題無いと思います、審議をお願いします。
議 長	ただいま、4番5番について、多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。

議 長	続いて、6番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番について、現地調査の報告を尾家推進委員をお願いします。
尾家推進委員	（6番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、6番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 続いて、7番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	7番について、現地調査の報告を北山推進委員をお願いします。
北山推進委員	（7番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について北山推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 続いて、8番9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読

議 長	<p>それでは、8番9番について現地調査の報告を梶原委員にお願いします。</p>
梶原委員	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p> <p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、8番9番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番9番について当委員会では許可と致します。</p> <p>10番の審議に入る前に、村上委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>(村上委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、10番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>10番について、現地調査の報告を梶原委員にお願いします。</p>
梶原委員	<p>(10番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、10番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 村上委員は入室をお願いします。 (15番村上委員着席)
議案審議 議第4号 議 長	議題4号 農地転用事業計画変更申請に関する件について 農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 (橋本委員 退席)
議 長	それでは、1番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	1番について、現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) この農地は、昭和63年に住家・車庫兼物置用地として転用許可を受けていましたが、事業計画者が、体調を崩し事業が出来ず、隣接の病院に駐車場として貸していました。事業計画者は深く反省しています。始末書の添付もあり、今後は貸駐車場用地として、事業計画を変更し申請を行うものです。審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。 (橋本委員 着席)

議 長	それでは、2番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	2番について、現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員	（2番の申請地の場所について説明） この農地は、平成15年に一般住宅用地として転用許可を受けていましたが、今回事業計画者が子どもに譲ることになり、事業計画の変更申請を行うものです。詳しい内容は、議題6号5条申請で説明しますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 続いて、3番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	3番について、現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	（3番の申請地の場所について説明） この農地は、令和2年12月に太陽光発電施設用地として転用許可を受けていましたが、隣地の住民からの要望があり、一旦計画を休止し、造成計画を見直し、事業計画の変更申請を行うものです。図面等を確認しましたが、問題ないと思われれます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、3番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。

議案審議 議第5号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件の1番 について、事務局より説明をお願いします。
事務局（中春） 議 長	議案朗読 それでは、1番について 橋本委員に調査報告をお願いします。
橋本委員 議 長	（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は貸駐車場用地です。周辺農地は区画整理事業で整備されて いるため、周囲に農地は無く境界ははっきりしています。転用許可を受け ずに令和元年頃より駐車場として使用していましたので、始末書が添付 されています。申請者も反省していますので、審議をお願いします。
全委員 議 長	ただいま、1番について、橋本委員より現地調査の報告がありました が、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 続いて、2番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春） 議 長	議案朗読 2番について 高倉委員に調査報告をお願いします。
高倉委員 議 長	（2番の申請地の場所について説明） この用地は、平成16年に倉庫を建設しましたが、進入路がなく、境界 立ち合いができないまま、無断転用してしまいました。周囲には申請者の 農地しか無く、今回、境界立ち合いが出来たため、宅地敷地拡張用地とし て申請するものです。始末書添付もありますので、他に問題ないと思われ ます。審議をお願いします。
全委員 議 長	ただいま、2番について現地調査の報告が高倉委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員	（異議なし）

議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号 議 長	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 (橋本委員 退席)
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	1番について、現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地7区画です。所有権移転売買による申請です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。周囲に農地がありますが、同意は得ており境界もはっきりしていますので、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。 (橋本委員 着席)
議 長	それでは、2番3番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	2番3番について、現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員	(2番の申請地の場所について説明)

	<p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水とともに隣接水路に放流します。周囲に農地は無く境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は貸資材置場用地です。雨水排水は自然浸透及び隣接水路に放流します。周囲に農地がありますが、同意は得ており境界もはっきりしていますので、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、2番3番について高倉委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。続いて、4番について事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>4番について、現地調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
白木原委員	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は、一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に前面県道側溝に放流します。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できましたので、問題はないと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、4番について白木原委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。続いて、5番6番について事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>

議 長	5番6番について、田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑委員	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は駐車場及び貸駐車場用地です。平成11年より無断転用により、始末書が添付されています。周囲に農地は無く境界もはっきりしており、本人も反省していますので問題はないものと思われま。審議をお願いします。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は貸駐車場用地です。周囲に農地がありますが、同意を得ており境界もはっきりしていますので、農地に与える影響は特にないと思ひます。審議をお願いします。</p>
議 長	ただいま、5番6番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。それでは事務局7番について議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	7番について現地調査の報告を加藤推進委員をお願いします。
加藤推進委員	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は隣接する宅地の下水道柵に接続します。雨水は敷地内で集水し、東側水路に放流します。周囲に農地があるが、同意は得ており、境界杭も確認できましたので問題ないものと思われま。審議をお願いします。</p>
議 長	ただいま、7番について加藤推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。続いて、8番について事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（中春）	議案朗読
議 長	8番について、現地の報告を岩渕推進委員にお願いします。
岩渕推進委員	（8番の申請地の場所について説明） 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に西側水路に放流します。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できましたので問題ないものと思われま。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について岩渕推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。続いて、9番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、9番について現地調査の報告を梶原委員にお願いします。
梶原委員	（9番の申請地の場所について説明） 転用目的は農家住宅用地です。雨水は隣接の道路側溝に放流します。生活排水は現在、前面道路の敷設工事中の下水道に接続します。周囲に農地はありますが同意は得ており、隣地との境界も確認できましたので問題ないものと思われま。審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について梶原委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号	非農地証明願に関する件について

議 長	議第7号の非農地証明願に関する件について、事務局より1番2番の議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま、非農地証明願に関する件について、事務局より1番2番の説明がございましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案に関する件について
議 長	議題8号その他に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。
福永局長	（別紙議案のとおり）
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第5号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p>

	<p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第2回定期総会を閉会いたします。</p>
--	--